

プレスリリース

令和8年度第1回東北森林管理局国有林材供給調整検討委員会の開催結果について

令和8年7月10日

東北森林管理局

～現時点において国有林材の供給調整の必要なし～

- 各地域の原木・製材品の需給動向や民有林の状況を注視
- 安定供給を継続

林野庁東北森林管理局では、需要急変時における国有林材の供給調整機能を発揮させるため、供給調整の必要性や調整を実施する際の方法等について、学識経験者、森林林業関係者、木材産業関係者から御意見をお伺いし、今後の国有林材の供給調整に役立てる取組を行っております。

この度、標記委員会を下記のとおり開催致しましたので、当局ホームページで概要等を公表します。

記

1 開催日時 令和8年6月5日(金)15:00～17:10

2 開催場所 東北森林管理局 2階 大会議室
(秋田市中通5丁目9-16)

3 検討結果

雪解けが進み、合板・製材工場のスギ原木の入荷量は徐々に回復してきているが、原木価格は保合の状況である。カラマツ原木及び製紙用原木は不足していることから高水準で推移している。

また、原木輸出入は、円安・世界景気の悪化により減少している。

製材品については、消費地における羽柄材やスギ集成管柱は輸入材の代替え需要が進み堅調であるが、値上げは小幅にとどまっている。中東情勢の影響により、燃料代、運賃の値上がりなどにより価格が強含みの状況である一方、塗料や接着剤等の資材不足が製造業全体に広がっており、製材品の出荷量の変化を見通せない状況である。

今後も、国内の新設住宅需要に回復の兆しは見えず、むしろ先細りが懸念される。そのため、利用期を迎えている森林から供給される木材の利用先として、非住宅建築物の木造への転換や木質内装化、家具、土木資材等への活用など、川下での利用拡大が急務となっている。

このように、木材の需給動向の先行きは依然として不透明であり、引き続き、木材利用の拡大、各製材工場等における原木集荷、製品生産・出荷状況や、原木輸出入の動向、国内外の情勢などを注視する必要があると思われる。

以上のことから、国有林に対しては、「現時点において国有林材の供給調整は必要ないが、引き続き各地域の原木・製材品の需給動向や民有林の状況を注視し、安定供給を継続するよう求める。」と報告する。



国民の森林・国有林

お問い合わせ先

林野庁 東北森林管理局 森林整備部 資源活用課

担当者：企画官（木材需給対策）

電話：018-836-2496（直通）

林野庁